

備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業に関する
パブリックコメントの結果

備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業に対するご意見ありがとうございました。

いただいた意見と意見に対する当消防組合の考え方を公表します。

募集期間

令和5年4月1日（土）から令和5年4月20日（木）まで

意見提出者 2人

提出方法の内訳 メール 2件

意見の内訳（大分類）

- 1 庁舎諸室等のプライバシーの保護及びユニバーサルデザインの確保について
- 2 建設予定地について
- 3 住民への説明及び建設予定地周辺的生活環境への影響について

担当課 備北地区消防組合消防本部総務課

TEL0824-63-9573 fax0824-63-3129

Mail: bihoku-info@119-bihoku.jp

パブリックコメントの結果

意見の内容	当組合の考え方
<p>宿直室や休憩室は性的マイノリティを想定した部屋数を準備し、プライベートの確保が可能な配慮をしてください。</p> <p>トイレは、男女の他に多目的トイレを充実させ、女性用と多目的には生理用ナプキンとサニタリーボックスを設置してください。</p> <p>業務以外でストレスや精神的負荷の無いように、各部屋のスペースを広く確保してください。</p>	<p>備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画【第2章 現状と課題 2 庁舎の課題(4)】に記載のとおり、昭和57年建築のため施設・設備は旧式となっており、女性職員の働きやすい職場環境（エリア区分）、誰にでも優しい動線確保、分かりやすい表示（ピクトサイン）、バリアフリー化など、現代社会におけるユニバーサルデザイン（すべての人のためのデザイン）として、基準を満たしていないとし、庁舎建設において配慮すべき事項として認識しています。いただいたご意見は、今年度予定しています設計業務の中で、検討させていただきます。</p>
<p>三次消防署の移転については反対です。多額の税金をかけて移動するような場所ではないと思います。</p>	<p>備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画【まえがき及び第1章 基本計画の策定にあたって 3 建設予定地の選定】に記載のとおり、大水害等が発生（市街地浸水）した場合においても、継続的に安定した消防力を最大限発揮できる場所であり、かつ庁舎整備に係り、管内住民の消防財政負担をできるだけ軽減すること（緊急防災・減災事業債等の活用）を総合的に検討して、建設時期及び建設予定先を決定したものです。引き続き、管内住民のみなさんの安心・安全確保のため、質の高い消防力提供を図るよう全力で取り組んで参る所存です。</p>

意見の内容	当組合の考え方
<p>山奥の隠れたような場所にあるより、現在の市の中心部にあった方が市民の周知に繋がるのではないのでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、現在の十日市市街地に比べると、建設予定地としている場所は、市民のみなさんの目に付く機会が減ってしまうのも事実です。市民のみなさんから、いつも見ていただいていることで、消防職員の規律の保持、消防署があることで周辺の防犯効果など、多くのメリットがあったものと考えます。建設予定地は、現在地に比べ市民のみなさんの目にとまりにくい場所となりますが、現在地では不可能だった広い敷地面積を有効活用し、各種イベント（講習会・訓練等含む。）を企画し、消防を知っていただく機会を積極的に提供して、市民のみなさんとより近い関係を構築できればと考えています。</p>
<p>サイレンを鳴らす車両が、昼夜問わず住宅周辺を往来するため、騒音の影響を危惧しております。</p> <p>今回の意見募集も、移転予定先の近隣住民で知っている人が少ないです。周知不足なのではないのでしょうか？</p>	<p>住民説明等について、現時点で、消防庁舎移転に関する報道発表及び今回のホームページによる、基本計画の公表以外で具体的な周知は行っておりません。今後の予定としては、このパブリックコメントの内容を踏まえた住民説明を行うこととし、5月以降に十日市地区、八次地区、三次町を中心に、基本計画の概要説明（いただいた意見に対する当消防組合の考え方を含む。）を行う予定としています。</p> <p>また、今年度予定の設計業務において、具体的な庁舎建設の内容が固まりしだい、庁舎の規模、建設費用、イメージ図、出動（経路・サイレン等の騒音関係）に関すること、その他質疑応答等を含め、改めて住民説明を行う予定です。</p>